

## 介護保険のお知らせ

■高齢者介護課 ☎57-8510

65歳以上の方に

### 7月初旬に納入通知書をお送りします

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように社会全体で支えていく仕組みです。一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。納め忘れがないよう皆さまのご理解とご協力をお願いします。



#### 保険料の決まり方は？

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、市で決められた基準額(下表:第5段階…年額68,800円)をもとに、ご本人の所得や同じ世帯のご家族の課税状況に応じた負担になるように段階的に決まります。通知書が届きましたら、年間の保険料額、徴収方法などをご確認ください。

#### 保険料の納め方は2種類

##### 特別徴収

年金が年額18万円以上の人は、あらかじめ年金から差し引かれます。ただし、次のような場合には一時的に納付書(普通徴収)で納めていただきます。

- 年度途中で65歳になった
- 転入
- 保険料の所得段階が変更になった など

##### 普通徴収

年金が年額18万円未満の人は、納付書で納めていただきます。

※期日までに市役所会計課・支所、指定金融機関でお支払いください。便利な口座振替がおすすめです  
※第1期の納期限は7月31日(水)です。

※介護保険料は支払い方法を選択することはできません。原則特別徴収です

### 令和元年度の保険料一覧

※第1段階から第3段階の保険料は10月からの消費税引き上げに伴い軽減されています

所得段階	対象者	調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者 ●高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ●世帯全員が市区町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.375	※25,830円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.575	※39,600円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	基準額 ×0.725	※49,930円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	61,990円
基準額 第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.00	68,880円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.20	82,650円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.30	89,540円
第8段階	本人が市区町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	103,320円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.75	120,540円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額 ×1.85	127,420円

▶納付書払いの方は、納期限内であればコンビニでも利用できます。時間帯や曜日を気にすることなく支払うことができます。ぜひご利用ください。

### 行政相談委員が表彰されました

■総務課 ☎57-8500

5月21日(火)行政相談委員の井上準二さんに全国行政相談委員連合協議会会長から表彰状が贈呈されました。これは、国や県、市などに対する苦情や要望の解決、実現に尽力した功績に対して贈られたものです。

市では各町1人ずつ5人の行政相談委員が住民と行政の間に立って、地域の困りごとや心配ごとなどの解決に尽力されています。行政相談の情報は、本誌附属のカレンダーに毎月掲載していますのでご活用ください。



### 香南市消防大会を実施しました

■消防本部 ☎55-4141

5月26日(日)消防団員の消火技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に、香南市消防大会「標的寄せ競技」が吉川漁港駐車場で開催されました。

この競技は高さ7mある2本の支柱にワイヤーを張り、吊るされた標的めがけ双方から放水し、5分以内に標的をどれだけ相手側の支柱に寄せられるかを競うもので、機敏な動作と判断、団結力が求められます。

参加した団員は、日ごろの訓練の成果を発揮し、真剣な表情で競技に臨んでいました。

■ポンプ自動車の部  
1位 香我美第1分団 2位 富家分団 3位 夜須第1分団

■小型ポンプの部  
1位 吉川分団 2位 香我美第2分団 3位 香宗分団



### 物部川下ノ村地区引堤事業が完成しました

■建設課 ☎57-7518

国土交通省が実施していた物部川右岸の河口から約9kmに位置する下ノ村箇所(香美市土佐山田町)で、すでにある堤防の内側に新たに堤防を築造する引堤事業が完成し、5月25日(土)に完成式が開催されました。

この引堤事業の完成により川幅が拡がり、これまでより大量の水を安全に流せるようになったことで物部川流域をはじめ、高知龍馬空港や国道などの主要交通網の浸水被害を防止・軽減することができます。



### 公害防止協定を締結しました

■環境対策課 ☎57-8508

5月31日(金)丸三産業株式会社香南工場の操業開始にあたり、高知県商工労働部長立会いのもと、丸三産業株式会社と公害防止協定を締結しました。

この協定は、大気汚染防止法、水質汚濁防止法による基準値の範囲に基づき、工場から出る大気および排水についての規制を定めています。

チェック体制については、協定に基づいた自社による検査のほか、市が外部に委託して排水検査を行います。検査結果については、定期的に広報誌で公表していきます。

